

改訂 14 版 (2018/11/1)
 改訂 15 版 (2020/7/15)
 改訂 16 版 (2020/9/10)
 改訂 17 版 (2023/1/1)
 改訂 18 版 (2023/8/1)

特定非営利活動法人おおいた有機農業研究会

有機 JAS 認証手数料

別表 1 検査手数料

		内 訳	金 額	
生産 行程 管理 者	有機農産物	認証申請料	5,000 円	
		検査料・判定料 (50 a を超える場合は 10 a 毎に 1,000 円加算。 ただし、500a を超えた分は 100a 毎に 2000 円加算) ※グループ申請の場合全ほ場面積の検査料・判定料プラス(グル ープ構成員人数 - 1) × 10,000 円	41,000 円	
	有機加工食品	認証申請料	5,000 円	
		検査料、判定料 (作業場面積毎)	100 m ² 未満	51,000 円
			100～200 m ² 未満	61,000 円
			200～300 m ² 未満	81,000 円
			300～400 m ² 未満	101,000 円
	400 m ² 以上		151,000 円	
	有機きのこ	認証申請料	5,000 円	
		検査料・判定料	有機農産物	51,000 円
			有機加工食品	41,000 円
	小分け業者	認証申請料	5,000 円	
検査料、判定料 (作業場面積毎)		100 m ² 未満	51,000 円	
		100 m ² ～300 m ² 未満	71,000 円	
	300 m ² 以上	91,000 円		
外国格付表示業者	検査料、判定料	5,000 円		
非会員追加料	事業者が個人であって、おおいた有機農業研究会の個人会員に入 会していない場合	3,000 円		
	事業者が法人であって、おおいた有機農業研究会の法人会員に入 会していない場合	10,000 円		

(1) その他の経費（上記の金額に加算される項目）

- ① 検査員の家からほ場までにかかる時間が往復 3 時間を超える場合は一時間当たり 1,500 円加算する。
- ② 検査員交通費として公共交通機関を利用の場合は実費、自家用車利用の場合は 1 キロ当たり 30 円加算する。高速代は実費を請求する。宿泊を要する場合は実費と検査員の日当 3,000 円加算する。
- ③ 検査が次の日にまたがる場合は、2 日目から 25,000 円追加料金を請求する。
- ④ 理事長が必要と認めて、2 人以上の検査員が実地調査を行う場合、2 人目からの検査員 1 人当たり一日 25,000 円追加する。ただし、有機きのこの認証において有機農産物・有機加工食品を同時に検査する場合は、検査員 2 人までは上記の有機きのこの単価で実施する。3 人目からはこの項の規定通りとする。
- ⑤ 同じ検査員が一度に複数の事業者を実地検査する場合の交通費・宿泊費は該当する複数の事業者以案分する。
- ⑥ その他、認証に係わる通信費・写真代など申請者が負担すべき経費は追加請求する。
- ⑦ 検査に係る所要時間及び検査員の人数は申請者の規模により決定し、事前に申請者に知らせる。
- ⑧ 判定会で認証不可となった場合でも通常の認証料を請求する。
- ⑨ 有機加工食品の認証事業者が同じ施設で小分けの業務を行う場合、または小分けの認証事業者が同じ施設で加工の認証を取得する場合は、加工の認証料金を適用する。
- ⑩ 加工の作業所面積に屋外の乾燥場等（屋根等の施設がない）は含めない。
- ⑪ 実地検査前に取り下げた場合は申請料 5,000 円を請求する。
- ⑫ 有機きのこにおいて、有機農産物及び有機加工食品を同時に申請する場合には、申請手数料は 2 件で 5,000 円とする。
- ⑬ 有機農産物の生産行程管理者として、有機農産物の小分け業務も行う場合には、有機農産物の認証手数料に 30,000 円を加算して請求する。
- ⑭ 有機加工食品の生産行程管理者として、同じ施設で有機加工食品の小分け業務も行う場合には、有機加工食品の認証手数料を請求する。
- ⑮ 有機きのこ（有機農産物もしくは有機加工食品）の生産行程管理者として、有機きのこ（有機農産物もしくは有機加工食品）の小分け業務も行う場合には、有機きのこ（有機農産物もしくは有機加工食品）の認証手数料に 30,000 円を加算して請求する。
- ⑯ 農家や個人商店等、認証された個人が後継者に業務を引き継ぐ場合、現在の認証を廃止し新規に申請する必要があるが、検査手数料の内、認証申請料は適用しない。

(2) 実地検査の全部を省略する場合の費用

有機認証業務規程第 24 条 3 項にもとづく書類検査・判定料として 20,000 円を請求する。

※消費税の扱いについては、上記金額に外税として加算する。

附則 この検査手数料は、2023年2月1日から施行する。

附則 この検査手数料は、2024年4月1日から施行する。

改訂 13 版(2020/7/15)

改訂 14 版(2020/9/10)

改訂 15 版(2021/11/1)

改訂 16 版(2023/1/1)

改訂 17 版(2023/4/1)

改訂 18 版(2023/4/13)

改訂 19 版(2023/8/1)

別表 2 検査手数料 (年次調査)

別表 1 の認証申請料を除く、認証手数料と同じ。実地検査前に取り下げ又は認証条件に適合しなくなった場合は書類審査経費として 5,000 円を徴収する。実地検査後は認証の取り下げ又は認証不可の場合も手数料の全額を徴収する。

附則 この検査手数料(年次調査)は当該認証事業者における 2021 年申請分より施行する。

別表 3 臨時検査手数料、再検査手数料

検査員の日当および交通費、経費および事務局経費 20,000 円を請求する。ただし、追加ほ場および追加項目のための実地調査については、検査員・判定員の日当、交通費に加え追加するほ場の場合 50 a までは 10,000 円、それを超す分については 10 a 当たり 1,000 円を追加した金額を請求する。加工品目の追加については、検査員・判定員の日当、交通費に加え追加する加工品一品目につき 1 万円を請求する。小分けについては、検査員・判定員の日当、交通費に加え追加する認証にかかわる農産物の種類(有機農産物・有機加工食品)一項目(※)につき 10,000 円を請求する。

なお、判定員の日当は 3,000 円とする。

※例えば、有機農産物の認証を取得して小分け業務を行う者が有機加工食品を追加した場合、あるいは有機加工食品の認証を取得して小分け業務を行う者が有機農産物を追加した場合。

別表 4 講習会費

有機 JAS 講習会受講料は初回の場合 5,000 円/人、ただし、2 回目以降は 4,000 円/人とする。資料代(有機 JAS 資料集等)として 1,500 円を徴収する。講師派遣の場合は交通費の実費を請求する。但し、外国格付表示業者の認証取得に係る有機 JAS 講習会にあつては、一律 2,000 円/人とする。

別表 5 財務諸表及びその他の書類の交付手数料

交付の対象	交付方法	交付手数料
財務諸表	書面による謄本及び抄本の交付	3,000 円
	電磁的記録の電磁的方法による交付	2,000 円
認証書の再発行	書面による交付	3,000 円
EU、NOP、カナダ、スイス 英国、台湾の輸出証明書交付手数料	書面による交付	3,000 円
	電磁的記録の電磁的方法による交付	3,000 円

※ 別表 2、3、4、5において、消費税の扱いは各々の金額に外税として加算する。

※ 検査終了後に認証料を請求しますので、請求書到着後 1 週間以内にお振り込みください。

[手数料振込先]

郵便振替口座 01770-3-97914 おおいた有機農業研究会

銀行口座 大分銀行勢家支店 普通預金 067-5068887 特非) おおいた有機農業研究会

附則 この手数料は、2021 年 11 月 1 日から施行する。

附則 この講習会費は、2023 年 2 月 1 日から施行する。

附則 この財務諸表及びその他の書類の交付手数料は、2023 年 10 月 1 日から施行する。

附則 この臨時検査・再検査及び臨時確認検査手数料は、2023 年 4 月 13 日から施行する。

附則 この手数料、講習会費は、2024 年 4 月 1 日から施行する。